

2019 年度
万騎が原地区社協理事総会
資料



4月20日(土) 午後2時より
万騎が原ふれあい連合会館



～ 万騎が原地区社会福祉協議会 ～

目 次

1. 平成 30 年度 事業報告
2. 平成 30 年度 決算および監査報告
3. 2019・2020 年度 役員(案)
4. 2019 年度 事業計画(案)
5. 2019 年度 予算(案)

平成30年度 事業報告

《運営方針と30年度取り組み成果》

1. 住民が安心して住めるよう、地域福祉の充実を目指し、地区福祉保健計画に沿って、積極的な支援活動をおし進めてゆく。
2. 地区中・小学校、幼稚園、保育所と連携を深め、生徒、児童、幼児との活動を継続的に行ってゆく。
3. あたたかい町づくりに向け、地区内各種団体と情報交換の場を通じ、各団体・サークルへの活動の交流、支援を行ってゆく。
4. 地区社協関連事業の広報活動を継続的に行ってゆく。

成果など

以前から議題に上がっていた地区社協ホームページであったが、自ら担当を申し出てくれた方がいて、実現に至った。事業報告やイベント情報、カレンダー等、内容も充実しており、迅速な情報発信ができています。

地域サロンは参加者が増えてきており、定着してきている様子が見えてくる。毎月の内容を早めにPRすることが大切である。

《事業実施状況》

【運営諸会議】

- 理事総会 4月21日 審議事項 ① 平成29年度 事業報告・決算
② 平成30年度 事業計画・予算
③ 会則改正
- 常任理事会 5月25日 審議事項 ① オリジナルロゴマークとポロシャツについて
② ホームページについて
③ 敬老会について
8月23日 審議事項 ① 賛助会費等集計結果
② 敬老会の内容・対象者把握の結果等
11月22日 審議事項 ① 芋煮フェスタ等各事業の報告
② 次期常任理事等推薦委員会について
3月28日 審議事項 ① 平成30年度 事業報告・決算
② 2019年度 事業計画・予算 等

- 平成29年度会計監査 4月 5日
- 地区内各種活動団体交流会 4月21日
- 賛助会費等に関する説明会(自治会対象) 6月16日
- 敬老会 全体打ち合わせ会(当日スタッフ対象) 9月9日
- 芋煮フェスタ 打ち合わせ 7月17日
- 事務局会議 11/12 1/23
- 拡大事務局会議 5/18 8/18 11/13 2/15



【 広報活動 】

- 「万騎が原地区社協だより」発行 ※ 全戸配布
 - 第59号 5月 1日 第60号 9月 1日
 - 第61号12月 1日 第62号 3月15日

- 賛助会費, 敬老会, ウォーキング等 各種行事について、チラシを作成・配布。
各自治会・老人クラブ・子供会等回覧および掲示板等掲示

【 研修活動 】

- 5月 12日 地区社協説明会 参加者:25名
- 10月 28日 芋煮フェスタ ボランティア登録説明会 参加者:20名
- 3月 24日 認知症サポーター養成講座 参加者:14名
※ 万騎が原地域ケアプラザとの共催

【 各種行事等 】

- 6月 24日 第7回万騎が原囲碁将棋大会 参加者:24名
- 8月2・3日 夏休み子ども料理教室 参加者:37名
- 9月 16日 敬老会 前日準備・万騎小体育館にて会場設営
- 9月 17日 敬老会 対象75歳以上:1182名
 - 第一部 式典
 - 第二部 アトラクション (ハンドベル・ハワイアンバンド・子供日本舞踊・リコーダー演奏・PTA 組体操・民謡・健康体操・コーラス)
 - 第三部 お楽しみ福引大会
- 10月 20日 三世代交流お芋掘り 参加者:60名
- 11月 3日 芋煮フェスタ 前日準備
- 11月 4日 万騎おこし“芋煮”フェスタ 2018
- 12月 独居高齢者等慰問 対象者:215名
* 民生委員児童委員協議会の協力を得て実施
- 1月 12日 新春ウォーキング 参加者:57名
- 2月 24日 福祉講演会「笑って元気！」 参加者:64名



【 上記以外の年間事業 】

- 男性料理教室(毎月第2木曜日)
- 地域サロン(毎月第2水曜日)

H30年度 万騎が原地区 地域サロン実施記録							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
開催日	4月11日	5月9日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日	
内容	ストレッチ	お茶飲み	ウクレレ	ライアー	雑巾縫い	三種測定会	
参加人数	一般	11	6	14	18	6	40
	事務局	5	6	6	7	7	7
	ケア等	3	2	1	1	1	2
合計	19	14	21	26	14	49	
	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	
開催日	10月10日	11月14日	12月12日	1月9日	2月13日	3月13日	
内容	ストレッチ	お茶飲み	ギターと歌おう!	お茶飲み	カラオケコーラス	簡単ストレッチ	
参加人数	一般	3	4	7	7	12	14
	事務局	4	5	6	6	6	6
	ケア等	2	2	1	2		2
合計	9	11	14	15	18	22	

- 近隣幼稚園・保育園 昔遊びボランティア等のコーディネート
- 地区社協ホームページの運営・管理(6/26より)
- 地域子育て支援拠点ひなたぼっこ「公園で遊ぼう！」見守りボランティア
(毎月第2水曜日万騎が原公園)

【 支援事業 】

- 教育水田サポーター他地区内ボランティア活動の広報など
- ふれあい会館多目的トイレ(10/27完成)に関するPR など

【 各種活動助成 】 総額289,000円

万騎が原おたのしみ会(独居高齢者昼食会)(毎月 第1月曜日) 110,000円
 棋友会(高齢者囲碁将棋活動)(毎週火曜日および第2・4金曜日)24,000円
 子供囲碁将棋サークル(毎月 第2・4土曜日) 35,000円
 子育てひろば「あいうえお〜っ!」(毎月 第4月曜日) 40,000円
 地区青少年指導員連絡協議会 60,000円
 地区保健活動推進委員会 20,000円

【 その他 】

- 赤い羽根共同募金街頭募金に協力(10月6日二俣川駅)
- きらっとあさひ福祉大会(2月16日 於:旭公会堂)
- 万騎が原中学校・万騎が原小学校・PTA・万騎が原連合自治会・
万騎が原地区福祉保健計画推進委員会への参加協力
- 旭区社会福祉協議会の各種事業に協力

平成30年度 万騎が原地区社会福祉協議会 収支決算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

単位：円

	項目	30年度予算	30年度決算	説明
収 入	市社協補助金	50,000	50,000	横浜市協より地区社協活動費
	区社協補助金	251,000	251,000	旭区社協より 地区社会福祉協議会 活動費助成金 231,000 地域福祉講座・研修会助成金 20,000
	区社協会費還元金	0	0	
	地区社協独自会費	800,000	677,137	賛助会費、単位自治会より団体会費 ※ 各単位自治会を通じた寄付のため増減の可能性あり
	町内会・自治会からの助成金	50,000	50,000	連合自治会より助成金
	その他の補助金・助成金	0	0	
	収益金(バザー等)	110,000	96,370	芋煮フェスタ売上
	寄付金	0	108,000	御宝興産様より多目的トイレ設置工事費用 100,000 他
	預金利子	100	6	
	雑収入	160,000	177,000	敬老祝賀会開催時祝い金等
	負担金収入	121,000	107,350	敬老会負担金 — 男性料理教室 59,700 子供料理教室 18,450 囲碁将棋大会 12,000 三世交流お芋掘り 17,200
	その他	0	0	
	前年度繰越金	869,408	869,408	前年度からの事業準備金 610,000 前年度からの繰越金 259,408
収入合計		2,411,508	2,386,271	
支 出	事業費	897,000	802,096	ウォーキング 7,077 敬老会 308,757 地域サロン 15,162 三世交流お芋掘り 48,000 男性料理教室 85,736 子供料理教室 16,013 芋煮フェスタ 145,549 独居高齢者等慰問 148,076 囲碁将棋大会 27,726
	調査費	0	0	
	広報費	100,000	58,463	地区社協だより・ 各種行事チラシ等発行経費
	研修費	30,000	32,724	福祉講座・地区社協説明会
	助成金	350,000	289,000	おたのしみ会 110,000 棋友会 24,000 子供囲碁将棋サークル 35,000 保活 20,000 青指 60,000 あいうえおっ! 40,000
	事務費	120,000	126,979	事務消耗品、印刷費、通信費など
	会議費	20,000	19,375	理事総会等
	渉外費	50,000	110,396	各種団体行事時寸志等 65,396 多目的トイレ設置工事 玉串料 45,000
	備品費	30,000	46,368	ポロシャツ購入費用他
	会費	20,000	26,000	区社協会費等
	積立金	0	0	
	雑費	0	0	
	予備費	403,478	0	
	その他(負担金)	191,030	191,030	区社協に賛助会費¥70×2,729世帯
	その他(拠出金)	200,000	300,000	ふれあい会館 多目的トイレ費用一部負担金
	次年度繰越金		383,840	現金 10,792 預金 373,048
	支出合計		2,411,508	2,386,271

(災害支援特別会計)

		30年度予算	30年度決算
収 入	繰入金	0	0
	前年度繰越金	200,000	200,000
	収入合計	200,000	200,000
支 出	繰出金	0	0
	次年度繰越金	200,000	200,000
	支出合計	200,000	200,000

一般会計および特別会計を報告いたします。

平成31年4月6日

万騎が原地区社会福祉協議会

会長

会計

会則に基づき、会計関係の帳票類等を監査した結果、
適切に処理されていることを確認いたしました。

平成31年4月6日

監事 第一自治会 平成30年度

会長

監事 万騎が原小学校PTA平成30年度

会長

石原 泉
武嶋 明子
平子 真治
大嶋 洋一

2019年度 役員・常任理事・理事・監事

役職名		
理事	常任理事	会 長
		副 会 長
		副 会 長
		常任理事(秋草自治会)
		〃 (アパート自治会 会長)
		〃 (柏町第一自治会 副会長)
		〃 (西部自治会 事務長)
		〃 (中央自治会 会長)
		〃 (二俣川二丁目中部自治会 会長)
		〃 (地区民生委員児童委員協議会 副会長)
		〃 (地区青少年指導員連絡協議会 会長)
		〃 (旭区老人クラブ連合万騎が原支部 地区社協担当)
		〃 (地区保健活動推進委員会 地区社協担当)
		〃 (サークル団体：子育てひろば「あいうえお〜っ!」代表)
		〃 (元保健活動推進委員会会長)
		〃 (元中央自治会理事・評議員)
		事務局長
		理 事(青葉会 会長)
		理 事(北自治会 会長)
		理 事(五A西自治会 副会長)
	理 事(五A東自治会 地区社協担当)	
	理 事(第一自治会 会長)	
	理 事(第六自治会 会長)	
	理 事(中央商店会自治会 会長)	
	理 事(ふじみ自治会 会長)	
	理 事(ふじみ商店街自治会 会長)	
	理 事(二俣川二丁目南部自治会 会長)	
	理 事(松風会自治会 会長)	
	理 事(連合子供会 副会長)	
	理 事(地区家庭防災員会 代表)	
監事	監 事(ハイム自治会 地区社協担当)	
	監 事(万騎が原小学校PTA会長)	
事務局	事務局(会計)	
	事務局	
	事務局	
	事務局(ホームページ担当)	

2019年度 地区社協 事業計画

《基本方針および2019年度に取り組むべきこと》

1. 住民が安心して住めるよう、地域福祉の充実を目指し、地区福祉保健計画に積極的な支援活動を行ってゆく。
2. 地区中・小学校、幼稚園、保育所と連携を深め、生徒、児童、幼児との活動を継続的に行ってゆく。
3. あたたかい町づくりに向け、地区内各種団体と情報交換の場を通じ、各団体・サークルへの活動の交流、支援を行ってゆく。
4. 地区社協関連事業の広報活動を継続的に行ってゆく。

特に取り組むべきこと

「若い男性が地域デビューできるきっかけ作りを・・・」と、以前から提案があった。これを受け12月に『男性限定ワインセミナー』を企画。
夏休みの子ども料理教室の他に『夏休みブックカフェ』(仮称)も企画。子供会役員に意見を求め、進めていく。

【 各種行事等 】

- 4月 4日(木) かがやきクラブ会員限定 横浜港クルーズ&港湾施設見学 35名
6月 23日(日) 第8回万騎が原囲碁将棋大会
7月もしくは8月 夏休み子ども料理教室
8月 22日(木) 夏休みブックカフェ(仮称)
9月 15日(日) 敬老会 前日準備・会場設営
9月 16日(月・祝) 敬老会 於: 万騎が原小学校体育館

11月 16日(土) 芋煮フェスタ 前日準備
11月 17日(日) 万騎おこし “芋煮” フェスタ 2019
12月 独居高齢者等慰問
12月 14日(土) 男性限定『ワインセミナー』
1月 新春ウォーキング
2月 福祉講演会
3月 認知症サポーター養成講座
3月 お花見ウォーク

【 上記以外の年間事業 】

- 地域サロン(毎月第2水曜日)
- 男性料理教室(毎月第2木曜日)
- 地区社協ホームページの運営・管理
- 近隣幼稚園・保育園・小学校 ボランティアのコーディネート
- 地域子育て支援拠点ひなたぼっこ「公園で遊ぼう！」見守りボランティア
(毎月第2水曜日万騎が原公園)

【 支援事業 】

教育水田サポーター他 地区内ボランティア活動の広報など

【 各種活動助成 】

万騎が原地区社協の活動に賛同し、地域福祉に協力している団体に対して助成。
助成希望団体は、5月末までに申請書(含:前年度事業・決算報告および今年度事業計画・予算)を提出することを義務付けています。

【 その他 】

- 万騎が原中学校・万騎が原小学校・PTA・万騎が原連合自治会・
万騎が原地区福祉保健計画推進委員会への参加協力
- その他各種高齢者・児童青少年活動

2019年度 万騎が原地区社会福祉協議会 予算

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

単位：円

	項目	30年度決算	2019年度 予算(案)	説明
収 入	市社協補助金	50,000	50,000	横浜市社協より地区社協活動費
	区社協補助金	251,000	281,000	旭区社協より 地区社会福祉協議会 活動費助成金 261,000 地域福祉講座・研修会助成金 20,000
	区社協会費還元金	0	0	
	地区社協独自会費	677,137	700,000	賛助会費、単位自治会より団体会費 ※ 各単位自治会を通じた寄付のため増減の可能性あり
	町内会・自治会からの助成金	50,000	50,000	連合自治会より助成金
	その他の補助金・助成金	0	0	
	収益金(バザー等)	96,370	100,000	芋煮フェスタ売上
	寄付金	108,000	0	
	預金利子	6	10	
	雑収入	177,000	170,000	敬老祝賀会開催時祝い金等
	負担金収入	107,350	115,000	男性料理教室 78,000 子供料理教室 20,000 囲碁将棋大会 12,000 三世代交流お芋掘りー ワインセミナー 5,000
	その他	0	0	
	前年度繰越金	869,408	383,840	現金 10,792 預金 373,048
	収入合計		2,386,271	1,849,850
支 出	事業費	802,096	805,000	ウォーキング 10,000 敬老会 310,000 地域サロン 20,000 三世代交流お芋掘りー 男性料理教室 90,000 子供料理教室 20,000 芋煮フェスタ 150,000 独居高齢者等慰問 150,000 囲碁将棋大会 30,000 ブックカフェ 20,000 ワインセミナー 5,000
	調査費	0	0	
	広報費	58,463	60,000	地区社協だより・各種行事チラシ等発行経費
	研修費	32,724	35,000	福祉講座・地区社協説明会
	助成金	289,000	300,000	各種団体へ
	事務費	126,979	125,000	事務消耗品、印刷費、通信費など
	会議費	19,375	20,000	理事総会等
	渉外費	110,396	50,000	各種団体行事時寸志等
	備品費	46,368	0	
	会費	26,000	25,000	区社協会費等
	積立金	0	0	
	雑費		0	
	予備費		240,430	
	その他(負担金)	191,030	189,420	区社協に賛助会費¥70×2,706世帯
	その他(拠出金)	300,000	0	
	次年度繰越金	383,840		現金 10,792 預金 373,048
支出合計		2,386,271	1,849,850	
(災害支援特別会計)				
		30年度決算	2019年度 予算(案)	
収 入	繰入金	0	0	
	前年度繰越金	200,000	200,000	
収入合計		200,000	200,000	
支 出	繰出金	0	0	
	次年度繰越金	200,000	200,000	
支出合計		200,000	200,000	

万騎が原地区社会福祉協議会 会則

(名 称)

第 1 条 本会は、万騎が原地区社会福祉協議会（以下、「本会」という）と称す。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を会長宅に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、万騎が原地区の住民の相互理解と協力により地域福祉を推進することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するための次の事業を行う。

- (1) 地域福祉を推進するための事業の企画及び実施
- (2) 地域福祉を推進するための調査及び検討
- (3) 地域福祉を推進するための連絡及び調整
- (4) 地域福祉を目的とする団体との共催事業及び支援
- (5) その他目的達成に必要な事業

(会 員)

第 5 条 本会会員は、本会の目的に賛同し、事業に協力するものとし、地区内のおおむね次に関係する者とする。

- (1) 自治会等住民組織
- (2) 地域福祉活動を主目的とする団体
- (3) 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

(役員及び任期)

第 6 条 本会の役員は常任理事・理事・監事とする。

- (1) 常任理事の定数は若干名、監事は 2 名とする。
- (2) 常任理事・理事・監事は、別に定めた要領により選出する。
- (3) 常任理事は、常任理事会を組織し、会の運営にあたる。
- (4) 監事は、本会の会計並びに業務執行状況を監査する。
- (5) 理事の任期は 2 年、監事の任期は 1 年とする。但し、再任は妨げない。
- (6) 補欠の理事・監事は、前任者の残任期間とする。

(会長等の選任と職務)

第 7 条 会長・副会長の選任は、常任理事の互選とし、事務局長は、会長が委嘱し、常任理事会の承認を得る。会長、副会長、事務局長は、それぞれ次の職務を担う。

- (1) 会 長 1 名 本会を代表して会務を統轄する。

- (2) 副会長 2名 会長を補佐し、会長事故あるときは職務を代行する。
- (3) 事務局長 1名 会長の命を受けて会務を処理する。

(会 議)

第 8 条 本会の会議は次の3種類とし、特定の目的を遂行するため、常任理事会が必要と認めた委員会等を設置することができる。

- (1) 常任理事会
- (2) 理事総会
- (3) 事務局会議および拡大事務局会議

(常任理事会)

- 第 9 条
1. 常任理事会は、常任理事をもって構成し、会長が招集し、かつ、議長となる。
 2. 常任理事会は、事業に必要な企画立案、総会に付議すべき事項等の審議を行うとともに、決定事項の執行を行う。なお、軽易な事項については、会長にその専決を委ねることができる。
 3. 常任理事会は、会長が必要と認めた場合、随時開催する。
 4. 常任理事会は構成員の3分の2以上の出席で成立し、議決は出席者の過半数によって決するものとする。可否同数の場合は議長が決する。
 5. 会議に出席できない場合は代理人にその権限を委任することができる。

(理事総会)

- 第 10 条
1. 理事総会は、本会の最高議決機関とし、会長が招集し、別に定めた会員細則にもとづく理事の過半数以上の出席をもって成立する。
 2. 理事総会の審議事項は、次のとおりとする。
 - (1) 事業計画及び予算に関すること
 - (2) 事業報告及び決算に関すること
 - (3) 会則の改廃・変更に関すること
 - (4) 役員を選任に関すること
 - (5) 組織の解散に関すること
 - (6) その他上記の事項に準じる重要事項
 3. 理事総会は、出席の理事のうちから選任した者が議長となる。
 4. 議決は出席者の過半数によって決するものとし、可否同数の場合は議長が決する。
 5. 理事総会に出席できない理事は、その権限を議長、または他の理事に委任することができる。
 6. 理事総会を年1回とするが、必要に応じて開催する。

(事務局・事務局会議)

- 第 11 条
1. 本会に、事務局を置く。
 2. 事務局は、会長の命により、本会の事務を執り行う。
 3. 事務局は、事務局長、会計担当、広報・企画担当等を以って構成し、

会長が委嘱する。

4. 事務局は、事務局長が統括する。
5. 事務局長は会長に諮り、常任理事会・理事総会に先立ち、議案について、事務局会議を開くことができる。又、議題の必要に応じて拡大事務局会議を開くことができる。

(経 費)

第 12 条 本会の経費は、賛助会費、団体会費、助成金、事業収入、寄付金、その他をもって充てる。

(会 計)

第 13 条 本会の会計は一般会計のほか、必要に応じて特別会計を設け処理する。

(会計年度)

第 14 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日までとする。

(会計監査)

第 15 条 本会の会計について監事の監査をうけるものとする。

付 則

昭和 57 年 9 月 1 日に制定した会則は廃止し
平成 17 年 4 月 16 日より本会則を施行する。
会則一部改正 平成 29 年 4 月 22 日
会則一部改正 平成 30 年 4 月 21 日

地区社協へのご意見・ご連絡等は役員へのお電話の他
メールでもどうぞ

m-fukusi@we.catv-yokohama.ne.jp

